

会 議 要 旨

会議名	平成29年度第1回井笠地区福祉有償運送運営協議会
開催日時 開催場所	平成29年7月24日（月）10:30～11:50 笠岡市保健センター2階研修室
出席委員	中村 孝文（会長） 石井 繁次 梶並 聖司 原田 芳子 宮岡 省二 横山 和廣 岡田 晴雄 佐藤 和也 高橋 桂子 楠木 貴子（代理出席） 鷲田 陽介 原 裕康
議題	①県主宰地区福祉有償運送運営協議会設置要綱 井笠地区福祉有償運送運営協議会運営要領（案） 井笠地区福祉有償運送運営協議会会議の公開に関する取扱要領 ②管内の概況 ③運送者の事業計画（新規登録） NPO法人よしいかけはし
公開・非公開 の別	公開
傍聴人人数	0人
会議資料名	○県主宰地区福祉有償運送運営協議会設置要綱 ○井笠地区福祉有償運送運営協議会運営要領（案） ○井笠地区福祉有償運送運営協議会会議の公開に関する取扱要領 ○岡山県内の福祉有償運送の実施状況 ○岡山県福祉有償運送登録法人一覧 ○井笠地区福祉有償運送登録法人 ○一般法人タクシーの福祉車両保有状況 ○介護タクシー事業者（福祉限定）の状況 ○井笠地区運営協議会管内図（タクシー事業者・福祉有償運送者） ○移動制約者の状況等（井笠地区） ○市町による福祉タクシー・バス券助成事業等の状況 ○NPO法人よしいかけはし申請書類（抜粋） ○福祉有償運送の対価（岡山運輸支局例示）

<p>会議の要旨 議題①</p>	<p>○県主宰地区福祉有償運送運営協議会設置要綱 井笠地区福祉有償運送運営協議会開催要領（案） 井笠地区福祉有償運送運営協議会会議の公開に関する取扱要領 【事務局から説明】 議題①については、質疑なし</p>
<p>議題②</p>	<p>○管内の概況 【事務局から説明】 議題②については、質疑なし</p>
<p>議題③</p>	<p>○新規申請に係る福祉有償運送実施計画の検討 （NPO法人よしいかけはし） 【事務局からの実施計画説明、及び、申請者、井原市からの追加説明後に質疑応答】</p> <p>（委員） 芳井地区の住民のためにNPOを立ち上げて福祉有償運送を始めようという必要性などは分かるが、事業面から見た場合に、登録者13人、スタッフ3人で開始して、今後広がっていくこともあると思うのでスタートはこれで始めるとして、今後の採算面などに対する考え方を確認したい。 先行例では、母体となる事業を持ったうえで、福祉有償運送という切り口からの社会貢献をしている例が多い。 見通し等も含めてご意向を伺いたい。</p> <p>（申請者） 将来的な運営を考えた時に福祉有償運送だけでは厳しいことは認識している。 介護保険の総合事業なども考えたが、スタッフで協議した結果、とりあえずはいくつもの事業をするのではなく、軌道に乗ってから福祉有償運送以外の収益事業を考えてみてもいいのではないかという結論に達した。</p> <p>（委員） 井原市内にはすでに福祉有償運送を実施しているNPO組織があるが、運営が厳しく井原市でも支援している。 今回申請のよしいかけはしも対象になると思うが、1件当たり250円の支援をしており、市としても事業の継続を支援している。</p> <p>（委員） 1件あたりとは1運行あたり250円の支援か。 行きも帰りも250円の支援か。</p>

(委員)

1回250円、行きと帰りで250円の支援である。

(委員)

対価表について、距離制運賃が1km100円刻みで上がっているが、部分によっては200円上がっているところもある。これは何か意図しているのか。

(申請者)

特に意図はない。

運輸支局の例示を見ても必ずしも一定ではなく、100円単位の料金で端数を切り捨てて作成しているが、あまりにもそれでは運営が厳しくなるので、一部分で200円をあげている。

(委員)

先ほどの井原市の助成金は条例か何かで決まっているのか。ホームページか何かで見れるのか。

(委員)

井原市の福祉基金助成事業の中の個別要綱で定めている。井原市では条例や規則はホームページで見れるが、要綱は見れない。

(委員)

運賃は、運行ごとに収受ということだが、タクシーと同じように釣り銭を運転者が準備して対応するのか。

(申請者)

そうする予定。

(委員)

井原市のタクシー助成券は使用できるのか。

(委員)

タクシー券は、一般法人タクシーと介護タクシーが対象であり、福祉有償運送には使えない。

(委員)

福祉有償運送をやっている方から、自分たちはボランティアでやっており、持ち出しになる部分もあると聞いている。

ガソリン代の実費以外にも例えば車検代なども必要で人件費はなかなか出せないがそれでも自分たちはやるんだとおっしゃられる。

そういう意向を持たれているということによろしいか。

(申請者)
そのつもりだ。

(委員)
われわれ運送者は赤字すれすれでやっている。
採算がとれるのが事業者であり、とれないので道路運送法でも運送者という位置づけになっている。
採算が合わなくてもやらないといけない人がいるので持ち出しでもやっている。
地域からの「ありがとう」という感謝があるからやっている。

【申請者への質疑はここで終了】
【申請者がいったん退席後に委員で協議】

(委員)
利用者も計画よりは増えていくのではないか。

(委員)
利用者が増えたらより赤字になる。
事業であれば、利用者を増やして車両を増やしてすればいいが、採算の頃合いがどの辺にあるのかが難しい。

(委員)
ボランティア活動は持ち出しが多いのは自分も実感しているが、なんとかなるという感想も持っている。

【協議後、会長が福祉有償運送実施計画検討項目に沿って確認】

- 検討項目 1
利用者から収受する対価は適切に設定されているか。また、利用者にとってわかりやすい設定となっているか。
- 検討項目 2
利用登録者は、福祉有償運送の対象者であるか。
- 検討項目 3
利用登録者の状態に応じた車両は保有されているか。
- 検討項目 4
運転者数に見合った運行計画になっているか。
- 検討項目 5
運行内容に問題がないか。
- 検討項目 6
予約方法は明確に設定されているか。
- 検討項目 7
その他

検討項目 1～6 について出席委員からの異論なく、全ての項目が「問題なし」とされた。

なお、検討項目 7 のその他について、事故リスクへの対策としてドライブレコーダーの取り付けを検討してみてもと助言する提案があり、申請者へ検討を勧めることで一致した。

井笠地区福祉有償運送運営協議会の総括として「今回提出された福祉有償運送計画は適正」と合議決定された。

【この後、申請者に再度入室してもらってから】

上記の検討結果を口頭で伝え、NPO 法人よしいかけはしが岡山県県民生活交通課へ登録申請する際に必要な「井笠地区福祉有償運送運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を事務局から発行する旨を申請者へ伝えた。

以上で議題③を終了。

【閉会】